

もくじ

安住・鎮座の芭蕉翁陶像… P1 行政文書に見る足立区の水害記録 (九) … P2
はい、文化財係です 15・東京9区文化財古民家めぐり… P4

足立史談

第 621 号

2019 年 11 月 15 日
足立区立郷土博物館内
足立史談編集局
〒120-0001
東京都足立区大谷田 5-20-1
TEL 03-3620-9393
FAX 03-5697-6562

安住・鎮座の芭蕉翁陶像

堀川 和夫



エントランスのセンターに移設された芭蕉陶像
このあとアクリルケースがとりつけられた

足立区生涯学習センター（学
ピア・千住五―一三―五）に設
置されていた松尾芭蕉翁の陶像
が七月三十一日エントランスセ
ンターに位置を移し、アクリル
ケースと解説文が取り付けられ、
目立つ芭蕉翁となりました。

この陶像の由来と千住の芭蕉翁顕彰
会の活動についてご紹介いたします。

◆芭蕉翁陶像の誕生

俳諧師芭蕉翁の出身地は現在の三重
県伊賀上野市です。芭蕉翁生誕三百年
（一六四四）に当たることから松尾芭
蕉翁を顕彰し後世に伝えるために、陶
芸研究家でもあった川崎克氏（三重県
出身政治家）が、私財を投じ「伊賀焼」
の芭蕉像、正・副二体を昭和十七年（一
九四二）に制作しました。原型は、後
に帝国美術院参与となる彫刻家長谷川
栄作氏の作です。

◆足立区と芭蕉翁陶像経緯

その経緯については、当時足立区職
員であった安藤義雄氏が『芭蕉と千住
宿』（足立区郷土資料刊行会二〇〇五）
の著書で、次のように述べられていま
す。

「昭和四十九年十月十二日、芭蕉忌
をして行われた『おくのほそ道矢立初
の碑』の除幕式には、多数の来賓を招
待し実施した。この時、出席された衆
議院議員鯨岡兵輔氏が、その後、十一
月七日に長谷川久勇区長を訪れ芭蕉像
の寄贈について打診されたので、筆者
が対応した。鯨岡氏のお話の要旨は、
元国会議員の川崎秀二氏が、在任中、
国会付属憲政会館の運営委員長を勤め、
ロビーに郷里から移送した芭蕉の陶像
を飾った。委員長辞任で、その陶像は
私物なので撤去を求められた。『これ
をどこかの自治体などで引き受けても

らえないか』の相談を受けた。足立区
は最近芭蕉の記念碑を建立し熱心な区
だからと話が来たが、駄目だと言われ
た。筆者は、「江東区は芭蕉庵があっ
た地だから同区なら喜んで引き受ける
でしょう」と進言。江東区には区議で
芭蕉のコレクターがおり、川崎氏が話
したところ喜び、早速区に交渉したが、
芭蕉像がすでにあるのでいらないと断
られたという。江東区が不要なら、足
立区は「おくのほそ道」でしか御縁は
ないが、俳句の盛んな土地柄なので是
非頂きたい、については拝見してからご
返事しますと即答した。

後日、憲政会館を訪問し陶像を拝見
した。まず、陶像というから小さい像
を想像していたが、等身大の大物なの
で感動し、帰庁後直ちに受理したい旨
を区長に報告し、鯨岡・川崎両氏にも
伝え、経費と設置場所・展示設備の見
積もりと予算措置をとり、展示台座を
発注すると同時に日通に美術輸送を手
配した。

台座が中央図書館郷土資料室に設置
されたのが翌年三月十五日で、早速十
八日に憲政会館から中央図書館（当時
は梅田）に搬送して区に引き取られた。
そして、永田町の川崎事務所、この
受取書を持参しお礼を述べて終了した。
ただし、寄付名義人は川崎秀二氏のご
母堂で川崎康子氏とした。

その後の調査で、この像が伊賀上野
にある城山公園内の俳聖堂に奉られて

いる芭蕉像と同一に思われ、昭和五十五年十月十四日、筆者は確認のため伊賀上野の芭蕉記念館を訪れ、俳聖堂の芭蕉像を拜見して足立区の陶像と同一であることを確認した。

像はほぼ等身大で伊賀焼自然釉の陶像で、座像の高さ一メートル・幅一・二メートル、奥行き八十七センチ、作者は川崎克氏。芭蕉の偉業を顕彰するために伊賀上野に昭和十七年俳聖堂が建立され、その際堂内に安置するため制作されたもの。重さ約四〇〇キロ、全体の色は茶褐色で伊賀焼の特色がよく出ている。この像が大きいために万一の失敗を避けるため、制作時に二体焼いたその副だろうと見られている。現在、郷土博物館に目玉として展示されているので、伊賀上野からも関係者が訪れ驚きの目で見られている。伊賀上野では十月十二日の芭蕉忌にしか、俳聖堂の芭蕉像を開扉しないと聞くことである。後年のため、敢えて詳しく記録（一部割愛）」と詳細に語られています。

◆安住・鎮座の落ち着くところ

陶像の「正」なる一体は、芭蕉翁生誕地伊賀上野の公園に俳聖殿（はいせいでん）を建立、その中に鎮座しています。俳聖殿は、川崎氏の着想をもとに、建築家伊東忠太の設計指導で建設されたもので、芭蕉の旅姿を模したものとされる松皮葺きの木造建築で、平成二十二年に国の重要文化財に指定されて

います。

そして、副の「芭蕉翁陶像」は、中央図書館郷土資料室から、足立区立郷土博物館が昭和六十一年（一九八六）年に開館されたのを期に移設展示されました。郷土博物館のリニューアルに伴い、平成二十一年（二〇〇九）五月に「足立区生涯学習センター」入口脇に移設となりました。

◆千住の芭蕉翁顕彰会の誕生

「おくのほそ道」は日本の俳諧文化の遺産であり、また、紀行文学の貴重な資料です。千住大橋公園に昭和四十九年に「矢立初めの碑」と「奥の細道行程図」が建立されました。伊賀上野の俳聖殿の芭蕉像と「兄弟像」であり、俳聖殿の芭蕉像は十月十二日芭蕉祥月命日に開閉され、一年に一回の拝観です。同じ芭蕉像が千住にあり常時拝観できる環境です。このような貴重な陶像の芭蕉翁を「目立つ場所」に鎮座させたいとの思いから「顕彰会」を設立し、「芭蕉翁」をもっと千住の皆さん足立区民に身近なものとして位置づけたいという思い、また、「おくのほそ道」象徴の出発地として広く周知させようという気持ち、そしてまた、後世にも伝えるために「千住の芭蕉翁顕彰会」（飯島弘会長）を、千住の町会長さんをはじめ有志の参加と、足立区俳句連盟、炎天寺、区内俳句主幹者等の協力を得て設立しました。

◆今後の活動

今後の顕彰会の活動としては次のようなことを目指しています。

- 一、芭蕉翁陶像を歴史的文化遺産として後世に伝えたい。
- 二、「旅立ちの日」の顕彰イベント等を計画し実施する。
- 三、区内の小・中・高校・大学を始め児童・生徒・学生への芭蕉翁顕彰と啓発を進める。

会の活動に興味のある方は、是非ご入会下さい。

（千住の芭蕉翁顕彰会事務局・足立史談会）

「芭蕉翁陶像鎮座のお披露目」イベントのお知らせ

顕彰会と郷土博物館の共催講座を開催いたします。どなたでもご参加いただけますので、どうぞお越し下さい。

12月8日（日）午後1時から4時

「芭蕉旅立ちの地で俳句を語る集い」

会場 足立区生涯学習センター

学びピア5階研修室

参加費 無料

奥の細道紀行
三百三十年記念事業
俳聖の火 分火式

松尾芭蕉ゆかりの自治体・団体では、

奥の細道サミットを結び、交流と芭蕉の顕彰をはかっています。

今年、芭蕉が「奥の細道」の旅に出発してから三百三十年目にあたり、四月三日に伊賀上野市の上野天満宮で採取された俳聖の火が、分火され、ゆかりの各地を巡っています。この火が、荒川区から足立区へ、親書とともに渡されます。

12月8日（日）12時30分から（約30分）

場所 足立区生涯学習センター

★分火式は、どなたでもご覧になれます。

問先 地域文化課（三八八〇―五九八五）

行政文書に見る

足立区の水害記録（九）

山崎尚之

■日誌【三】（明治四十三年水害）

八月十二日は前日に続いて晴れて雨は上がっていましたが、上流からの河水による水害の被害（浸水）はまだまだ続き、それへの対応もまた続けられました。

午前中に梅島村より全村が浸水してしまい、救護の手段がないので救助船を差し回してほしいとの要請がありました。が、郡役所にも船がないため応じられない旨を伝えました。梅島村は焚出しの場所も確保できないと伝えてき

ました。浸水は床上約六〇センチに達しているとのことでした。

江北村からは、同村の鹿浜から堀ノ内にかけて河水が流入したため目下これを防いでいること、及び上流の埼玉県南平柳村（現在の川口市東部）の荒川堤で、長さ約九〇〇メートル高さ約六〇センチにかけて堤防を越え、さらに十二月田村・樋爪村（ママ）など各所の堤防が破壊され、江北村では氾濫がおきているとのことでした。浸水家屋は九百三十七戸、六千二百二十四人（全村民）の被災者が出ており、食事ができない状態なので、十二日朝食から救助しているとの報告がありました。

千住町長が救助の打ち合わせのために来庁しました。

午前六時ころに、南足立郡役所裏門の右方に住む人々男女五人が、避難するところがないとのことと救助要請してきたため、所員に直ちに筏で救助し郡役所に収容しました。先ほどの梅島村からの救助船の差し回し要請に対して、船がないため応じられないと言っていたことに対応する「筏」による救助の実施です。この後、だんだんと郡役所に避難してくる住民が増えていきました。

■午後も対応が続く

花畑村長が来庁して、綾瀬川が氾濫したため全村が浸水し、村民が自宅で煮炊きができなくなったため、十二日夕食より三日間、四千五百人（六百五

十戸）に対して焚出しをする必要があると報告してきました。しかも同村には、白米・副食が欠乏しており、購入する手段がないため供給してほしい旨を申出されましたが（水は同村で賄えるとのこと、焚出し場所は花畑鷲神社境内に用意する見込みとのこと）、郡役所は白米などについては東京府と協議中のため、そこより供給があり次第、供給すると伝えました。花畑村は、十三日正午までに職員が出頭してくるはずとのことなので、十三日の正午には白米などの供給について東京府と南足立郡役所の方針が決定するのではしよう。

郡の職員を、荒川の災害状況の視察と小舟の借入のため江北村に出張させたと、二艘の舟を借りることができました。

焚出しに適当な場所か否かの確認のため職員を荒川堤（場所未定）に出張させ、適当とのことと帰ってきました。

水害状況の視察のため、内務省の技師二名が出張してきました。明日も来庁することでした。

南足立郡病院に状況視察に行ってきた職員によると、同病院は浸水が床上約六十センチに達しているとのことでした。

午後三時二十分に軍司令部に対して、南足立郡では全郡浸水のためほぼ十日間にわたり役所での兵事事務をすることはできない旨の報告をしました。

千住郵便局より電話があり、郡役所あての着電（電報）を配達することができないとのことなので、便宜的に電報を開封して電話で電文を通知してくれるように依頼したところ、それは次のようなものでした。「度量衡講習会延期ス」。但し、この電報は道路が開通次第、配達することでした。

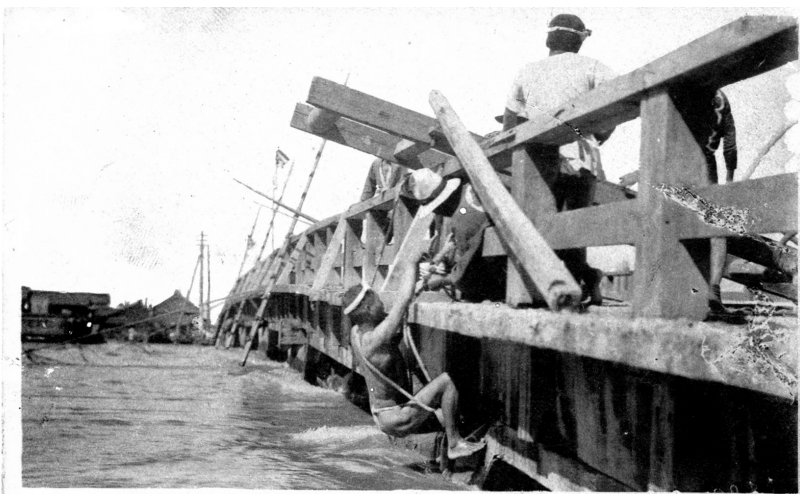
郡役所への避難民は男女合計で十二日の夕食提供時で五十二人になりました。これは前日十一日夜の八人から大幅に増えました。

■明治四十年水害と比べて

以上、焚出し場所が確保できないほどの浸水被害はおきているものの、住民同士のトラブルはなく淡々と郡役所や町村役場による状況報告と救助内容が記載されています。四十年の水害の時のような、河川の氾濫と堤防の越水をめぐる綾瀬川を挟んだ東西の村民同士の対立と衝突、それへの警官隊の出勤というような劇的なことは記されていません。これは四十年の水害が教訓となり、衝突を避け復旧に向けて力を合わせて対

処していこうという心構えによって行動しようというような考え方が住民間にできあがってきたためかもしれません。もし、そのようなことで、実際に住民間のトラブルがなく、この「日誌」の記述も、それを反映して淡々とした状況報告と救助内容の羅列というようになったのだとするならば、それは三年の間に達することができた進歩としてすばらしいことだと思います。

（当館専門員）



髪一機危ノ橋大住千 (水災大月八年三十四治明)

水害絵葉書

千住大橋ノ危機一髪

明治 43 年 8 月



足立区指定有形民俗文化財
旧和井田家住宅 (母屋)

はい、文化財係です 15

東京9区文化財
古民家めぐり

茅葺屋根に象徴されるいわゆる古民家は、生活様式の変化にともなって激減してしまいました。しかし、足立区には、旧和井田家住宅 (母屋) が指定有形民俗文化財となっており、大変貴重な文化財として大切に保存されています (鹿浜二一四四一 足立区都市農業公園内 ※現在、外観のみ見学できます)。

視点を広げて東京二十三区をみると、北区・練馬区・板橋区・杉

並区・目黒区・江東区・江戸川区・世田谷区にも区の文化財に指定された古民家があり、足立区を含めた計九区で十八棟の古民家が保存・公開されています。これら九区の文化財担当者は、古民家の保存と活用のために、定期的に集まって古民家の維持・管理などの問題点を話し合ったり、合同イベントを行っています。そのきっかけとなったのは、平成十九年 (二〇〇七) に開催された北区と世田谷区の合同古民家見学会でした。その後、平成二十一年から足立区も含めた八区に拡大し、平成二十二年に九区となり、「東京9区文化財古民家めぐり」として活動しています。

■古民家めぐりスタンプラリー

九区では、毎年、東京文化財ウィーク (東京都教育庁主催) に合わせてスタンプラリーを行っています。期間中 (十月一日〜十一月三十日) に各区のスタンプを全部集めると、記念品のかわいいしおりがもらえます。スタンプラリーの台紙は各区の古民家に置いてあるほか、足立区では本庁舎南館三階の地域文化課でも配布しています。記念品は最後にスタンプを捺した古民家でもらうことができます。全部をめぐるのは大変ですが、達成される方が毎年出ます。記念品は数に限りがありますので、欲しい方はお早めに!

■合同展示

平成二十三年から共通テーマを決めて合同でパネル展示を行っています。今年のテーマは、「屋根」です。古民家の屋根は、その構造や意匠、保存の方法など、それぞれの個性があるので、見どころの一つです。各古民家を見比べることで、その特徴を知ることができそうです。昨年までは、東京区政会館 (千代田区) で展示を行っていましたが、今年は各古民家で、解説パネルを設置することになりました。そのため九区の展示をすべて見るには、各古民家をめぐることが必要ですが、実際に現物を見るのはやはり違いますので、ぜひ現地でお楽しみください。

■OU講座

OU講座は、公益財団法人特別区協議会・首都大学東京オープンユニバーシティが主催する公開講座で、東京区政会館で行われます。その講座の一つとして、九区で講座を行っています。今年は十月八日に「古民家めぐり、はじめの一步」と題し、各区の担当者が写真を用いて説明しました。当日は席が足りなくなるほどの盛況で、八十人程の受講生が熱心に説明に聞き入っていました。

■シンポジウム

昨年度は、二月二十七日に古民家の復元をテーマとしたシンポジウムを板橋区の旧粕谷家住宅で行いま

た。古民家は文化財である一方で、多くの区民を迎える公共施設でもあります。こうした中で、復元に際し、耐震工事やバリアフリーの設備を整えることと、文化財としての価値を守るといふ、難しい問題について話し合いました。当日は九区だけでなく、近隣市区町村の古民家担当者も集まり意見交換が行われました。文化財担当者だけでなく、自治体の建築・営繕に携わる人の出席も多く、文化財建造物の保存は、どの自治体でも一丸となって取り組むべき課題であることが浮き彫りとなりました。

■定例会議

九区は、隔月一回程度、持ち回りで各区の古民家に集まり、イベントやその他のことについて会議をしています。今年も旧和井田家住宅で一度開催し、多くの関係者が集まりました。会議では、各古民家の維持・管理に関する意見交換もあります。担当者だけでは解決できないような問題も、他区の経験談や意見を聞くことで解決することが多くあります。

* * *

足立区の誇る旧和井田家住宅 (母屋) は、区内の方々はもちろんのことながら、区外の方々にも大変注目されています。今後も「東京9区文化財古民家めぐり」の活動を通じ、その価値を広く発信していきます。

(文化財係学芸員 佐藤貴浩)